

平成 22 年 1 月 21 日県営土地改良事業（湛水防除 クリーク防災機能保全対策）西島地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 22 年 7 月 16 日

佐賀県知事 古 川 康